

2006年12月22日

文化庁 長官 近藤信司 様
独立行政法人国立博物館 理事長 野崎 弘 様
独立行政法人文化財研究所 理事長 鈴木規夫 様

美術史学会
代表委員 小佐野重利

独立行政法人国立博物館と独立行政法人文化財研究所の統合に伴う アーカイブ機能の維持・充実にする要望書

美術史学会は現在 2,480 名の会員を擁し、1949 年の創設以来半世紀以上にわたって活動を続けてきました。近年は会員の約 3 分の 1 を占める美術館・博物館学芸員の職場における研究環境の向上に取り組むとともに、国立博物館・文化財研究所・国立美術館の 3 独立行政法人の動向にも強い関心を払ってきました。今年 4 月、「独立行政法人国立博物館・文化財研究所・国立美術館の事務及び事業の改善に関する要望書」を文部科学大臣および文化庁長官に提出し、これらの法人の機関における健全な研究体制の発展を訴えたところ、本年 2 月の独立行政法人文化財研究所および国立博物館の「次期中期目標・中期計画（案）の概要」をもって回答とする旨、文化庁より伝えられました。

しかしながらその後、平成 19 年度における国立博物館と文化財研究所の 2 独立行政法人の統合が決定されたため、上述の次期中期目標・中期計画が実行されるか否か懸念される事態に至りました。とりわけ美術史学会が懸念するのは、文化財研究所が掲げた「美術、古文書、建造物等の有形文化財の基礎的・体系的な調査及び研究」「専門的アーカイブの充実」および「講演会、現地説明会、国際シンポジウムの開催等による研究成果の公開や提供」、また国立博物館の掲げた「美術史・考古学・博物館学その他の関連諸学に関する基礎資料及び国内外の博物館に関する情報及び資料の収集」および「収蔵品等に関する調査研究の成果を研究紀要、学術雑誌、展覧会に関わる刊行物等を活用し、幅広く公表」するとした項目が 2 法人統合後も具体的な内容を伴った事業として実行されるのかという点です。

東京文化財研究所の美術部は、同研究所の前身となった 1930 年設立の帝国美術院附属美術研究所の時代より美術資料を収集し、学術誌『美術研究』と『日本美術年鑑』を編纂・刊行して国内外の美術史研究の発展に貢献してきました。また、東京国立博物館においても美術史学会の要望を承けて 1982 年に資料部が発足、1984 年には資料館が開館し、同館のもつ貴重資料の整理・公開に寄与してきました。仄聞するところでは、今回の 2 法人統合に伴い東京文化財研究所の美術部が廃止されるということです。2001 年 3 月に東京国立博物館の資料部が廃止された事実を考え合わせると、これまで 2 機関のなかで継続されてきたアーカイブ機能の維持・発展が今後も保証されるのか危惧せざるをえません。

一方、諸外国の状況に目を向けると、フランスでは 2001 年に国立美術史研究所（INHA）が創設され、東アジアにおいても近年、中国、台湾などでアーカイブ機能の充実ははかる顕著な動きが見られます。2 独立行政法人の統合に伴い、事業の効率化と業務の合理化の名のもとに、事業の継続性が不可

欠の条件であるアーカイブの役割が軽視され、その維持と発展を図る部門が切り捨てられるとすれば、世界の動向に逆行するはなはだしい不見識と言わざるをえません。美術史学会では、強い関心をもって2独立行政法人の今後の行方を見守るとともに、東京文化財研究所と東京国立博物館において果たされてきたアーカイブとしての機能が2法人統合後も維持され、さらに統合を契機としてアーカイブの機能がいっそう充実されるべきであると考え、以下のとおり要望いたします。

1．東京文化財研究所美術部が編纂する『日本美術年鑑』の刊行事業を継続し、本事業に不可欠な美術資料の収集・整理作業の継続ならびに専門的知識をもった人材および経費の確保を保障すること。

2．『美術研究』をはじめとする学術的定期刊行物の刊行事業を維持し、研究成果の積極的な公表をとおして広く国内外の美術史研究の発展に寄与するよう努めること。

3．国立博物館の列品台帳の公開および作品に関する専門的な情報の開示を実現すること。あわせて文化庁保管資料を含め、国および2独立行政法人（国立博物館と文化財研究所）が保管する美術史関連資料の保全に努め、これら資料の適切な公開を実現すること。

4．東京文化財研究所の黒田記念館において、建物と作品が一体となった歴史的意義を尊重して黒田清輝作品と関係資料の公開を継続するとともに、未公開資料の整理・公表を含む、近代美術に関する作品・資料の展示公開施設としていっそうの充実を図ること。